

産業建設常任委員長報告

平成27年7月1日

今期定例会において、産業建設常任委員会に審査付託となりました議案4件及び陳情1件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会では、去る6月25日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

また、陳情については、提出者から趣旨説明を受けるなど、慎重に審査いたしました。

議案第44号「三次市空家等対策の推進に関する条例（案）」外議案3件については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第44号について、空家等対策計画の作成及びその実施に当たっては、空家の状況や所有者等の事情は様々であり、公平公正な運用がなされるよう、慎重な調査の上、取り組まれない。

議案第45号「三次市三次駅西公衆トイレの設置及び管理に関する条例（案）」について、障がい者や高齢者等の社会的弱者が公衆トイレを快適に安全に利用できるよう、施設等のバリアフリー化を積極的に推進されたい。

次に、陳情第3号「天神広場にフェンスの取付けを求めることについて」は、願意妥当であるとして、全員一致で採択すべきものと決しました。

この陳情の採択に当たり、委員会として次の意見を申し添えます。

- 1 広場でボール遊びをする子どもが交通事故等の危険と隣り合わせである状況については、事故が発生する前に改善する必要がある。
- 2 市街地では子どもの遊び場が少ない現実があり、ボール遊び禁止などの安易な規制は望ましくない。
- 3 フェンス設置等の改善措置によって、現在広場を利用している親子連れ、高齢者等の利用に不都合が生じないように、また、近隣住民からの苦情等が発生し

ないよう、陳情者の改善案を尊重しながらも、市の専門的知識を最大限活用し、対応されたい。

- 4 広場は多くの人たちが憩い、遊ぶ、公共的なスペースであり、子ども達が譲り合い、節度を持って利用するという意識を育むことも必要である。

以上、述べました事項のほか、委員会審査において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。